

指定管理者の候補者の選定結果

(1) 公の施設の名称及び所在地

むつ市心身障害者ふれあいの家 むつ市新町32番37号

(2) 指定管理者の候補者

特定非営利活動法人アックス工房 理事長 三上 十喜雄
所在地 むつ市大字田名部字宮ノ後69番地3

(3) 指定期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）

(4) 募集方法

公募

(5) 応募団体数

1団体

(6) 指定までの経過

公募説明会 平成23年8月5日

申請受付期間 平成23年9月12日～9月16日

選定委員会開催日 平成23年10月6日、10月19日（2回）

(7) 選定委員会の選定結果

むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に定める選定基準に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。

主な評価意見は以下のとおり。

○施設の設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の平等な利用が確保されること。

安心して使用できる施設として、各団体の公平な利用に配慮しながら利便性を図り、管理・運営することを方針としており妥当である。

○施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られること。

施設見学会、市内障害者施設への訪問PR、夏祭りの開催などが計画されており、利用者及び家族の交流の場として利用者の増、サービスの向上が期待できる。

当該法人は、既に障害者に対する就労支援等、障害者対策の取り組みを行っており、一定の素地を有していることから、相応のサービス向上が図られるもの

と思われる。

施設の維持管理については専門的な部分を外部委託することとしており、適正に管理されるものと認められる。

○管理経費の縮減が図られること。

指定管理業務収支計画は、施設を維持運営していくための必要経費が全て計上されておりほぼ妥当である。

○管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

障害者を対象とする事業を展開しており、そのノウハウ及びスタッフの活用により、安定した管理がなされていくものと期待される。